

令和2年3月31日  
企画財政部企画総務課

## 「令和2年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- ・ この一覧は、令和元年6月に国に対し提案・要望を行った172事項について、令和2年度の国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- ・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	13	7.6%	94	54.7%
B	一部実現した	81	47.1%		
C	実現に向けた動きがある	15	8.7%	78	45.3%
D	実現していない	63	36.6%		
合 計		172		172	

項目 No.	要望項目	要望事項	通し No.	結果の状況  【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】	担当部局
-----------	------	------	-----------	--	------

「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現に向けた提案・要望

I 輝け100年人生に向けた提案・要望

1	児童虐待防止と貧困の連鎖解消	児童虐待情報の全国共有システムの構築(新規)	1	A	全国統一システムの開発経費が予算計上され、令和2年度中にシステム開発が完了し、令和3年度から運用開始予定となった。	こども安全課
		児童福祉司・児童心理司や乳児院・児童養護施設等の人材確保	2	B	児童福祉司等の処遇改善が図られたものの、資格を取得し就職につなげる部分のインセンティブを図る施策が求められる。	こども安全課
		市町村の児童虐待相談担当職員等の配置基準の明確化と財政上の措置	3	D	専門職を含めた職員の確保という点で、財政措置が十分ではない。	こども安全課
		児童養護施設等の職員配置基準及び措置費の見直し	4	B	児童養護施設等に、進学・就職等の自立支援や退所後のアフターケアを担う職員の配置に要する予算措置がされた。	こども安全課
		児童養護施設におけるスプリンクラー設備の設置促進	5	D	要望に係る制度改正は行われなかった。	こども安全課
		児童養護施設等の子供の高等教育機関への進学支援	6	B	給付型奨学金の拡充がなされたが、措置費の充実など、今後も国の動向を注視していく必要がある。	こども安全課
		「新しい社会的養育ビジョン」に基づく家庭養育の推進	7	B	措置費が一部拡充されたが、中核市の児童相談所設置が進むよう、今後も国の動向を注視していく必要がある。	こども安全課
		生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対する学習支援の推進	8	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げ、補助対象メニューの拡大が認められなかった。	社会福祉課

2	安心・安全・健康	警察官の増員と警察非常勤職員の拡充	9	D	令和2年度政府予算案では、「地方警察官の増員」については、一部の県を対象とした国境離島における事態対処能力の強化(159人)のための増員要求が行われたが、全国的な地方警察官の増員要求は見送られた。また、非常勤職員についても要望実現に向けた動きは確認できない。	(警)警務課
		警察用車両・無線機の増強	10	B	令和2年度政府予算案では、本県分の「現場執行力の強化」「警察情報通信基盤の整備充実」についての予算額は未定であるが、全体としては、前年度と比較し増額された。	(警)装備課 通信指令課
		駅ホームでの転落防止対策の促進	11	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しいが、予算決定概要においてホームドア等の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと想定できる。	交通政策課
		医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	12	D	令和元年度医療提供体制推進事業費補助金交付要綱の救急医療対策事業において対象経費に新たな費目が加えられたほか、ドクターヘリの運行経費について、基準額が引き上げられるなど、本県の要望に関連する前向きな動きがみられる。しかし、当該補助金については依然として厳しい内示率であり、ドクターカーの運用実績に見合ったきめ細やかな補助要件が設定されていない。また、「救急安心センター事業(#7119)等」の運営に係る都道府県に対する財政措置についても、総務省の令和2年度予算概要において特別言及されていない。	医療整備課
		健康の基本となる健診(検診)の受診率向上	13	B	各市町村が実施する対象者への個別勧奨に係る補助事業(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)や職域におけるがん検診の実態調査に係る予算が確保された。	健康長寿課 疾病対策課
		糖尿病性腎症重症化予防対策の推進(新規)	14	A	糖尿病性腎症について、深刻な合併症があること、治療の継続や健診受診が必要であること等について、厚生労働省(国民健康保険課)が主体となり、全国的な広報・啓発活動が実施されたため。	健康長寿課
		発達障害児への支援	15	D	要望に係る新たな補助制度の創設などの動きはない。	障害者福祉推進課
		介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	16	B	・地域医療介護総合確保基金(介護分)のうち介護人材の確保・定着に係る予算は確保されたものの、前年度と同水準にとどまっている。 ・介護職員等の処遇改善に係る新たな加算制度が新設されたが、他業種との賃金格差の解消に向けて引き続き国の動向を注視していく必要がある。	高齢者福祉課
<b>II スマート社会の実現に向けた提案・要望</b>						
3	みんなで実感スマート社会	スマート技術を活用した自治体事務の高度化・効率化(新規)	17	A	スマート技術を活用した自治体事務の高度化・効率化について先駆的な取組及び横展開を推進する予算措置がなされ、今後の事業化の参考となる情報収集の期待ができる。 地域IoT実装・共同利用推進事業 3.4億円	改革推進課
		ナショナルデータベース(NDB)の活用促進	18	B	令和元年度に公表された第4回NDBオープンデータにおいて、一部の診療行為について二次医療圏別データが集計された。	保健医療政策課

3	みんなで実感スマート社会	社会保障・税番号制度への確実な対応	19	B	マイナンバーカードの普及・利活用の促進に係る事務的経費の拡充が図られたものの、利用促進に資する制度の見直しが進まないなど、十分なものとはいえない。	情報システム課
4	IOTによる産業の高度化支援	IoT技術の導入による高圧ガス施設の保安高度化の推進	20	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	化学保安課
<b>Ⅲ 魅力的で持続可能な埼玉に向けた提案・要望</b>						
5	オリ・パラなどによる魅力創出・経済活性化	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催における支援	21	B	〔輸送対策〕 平成30年度に3日間の祝日を移動させる特別措置法が施行されるなど一部対策は講じられているが、交通混雑の緩和に向けて、引き続き具体的な取組が必要である。 〔聖火リレー〕 道路占用の取り扱いについて、許可方針が明確化されたため、手続きの簡素化とはいえないまでも一定の成果があった。 〔ホストタウン〕 ホストタウンの要望受付の終期が示されておらず、継続して要望する必要がある。	オリンピック・パラリンピック課
		日本版DMOの推進に係る長期的な支援の拡充	22	D	要望に係る新たな支援制度はない。	観光課
		土地区画整理事業の推進	23	B	土地区画整理事業の財源について、前年度をやや下回る額となり、必要な財源の一部が確保さ	市街地整備課
		市街地再開発事業の推進	24	A	市街地再開発事業について、必要な財源が確保された。	市街地整備課
6	災害に強く環境にやさしい埼玉	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	25	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定される。	道路環境課
		治水・土砂災害対策の推進	26	A	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定される。また、令和元年10月に発生した台風第19号に対応するため、国が中心となり災害復旧事業を立ち上げ、県とともに治水・土砂災害対策を強力に推進することとなったため、要望は概ね実現したと判断できる。	河川砂防課 水辺再生課
		老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	27	B	個別補助制度が創設されることは評価できるが、関係予算規模が前年度と同等である。本県分についても前年度と同等が見込まれ、必要な財源措置が十分とは言えない。	県土整備政策課 道路街路課 道路環境課
		河川管理施設の長寿命化の推進	28	B	護岸補修についても事業債の対象とはなかったが、交付金の重点的な支援は得られていない。	河川砂防課 水辺再生課

7	埼玉の地の利を生かす基盤整備	新大宮上尾道路など直轄国道等の整備促進	29	B	政府予算案全体として前年より増額した予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定するとともに、前年度から引き続き、財政投融资を活用した暫定2車線区間の4車線化が示されたことから、一部実現と判断する。	県土整備政策課
		幹線道路網の整備推進	30	B	国土交通省関係予算案が、前年度と同等の予算を確保していることから、本県分についても同様と判断し、一部実現とする。	道路街路課
		スマートインターチェンジの整備等による高速道路の有効活用	31	B	政府予算案全体として前年より増額した予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定する。	県土整備政策課
		鉄道新線建設における支援制度の拡大	32	D	要望に係る制度改正の動きがない。	交通政策課
		計画的な農業農村整備事業の実施	33	A	公共事業関係費の全体の伸率が0.1%に抑制されている中、4,433億円(「臨時・特別の措置」を含まない)の当初予算を確保できた。	農村整備課

#### IV 地方自治の確立に向けた提案・要望

8	地方自主権の確立	地方分権改革の着実な推進	34	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。</li> <li>ただし、結論先送りや、地方からの提案内容に応えていないものも含まれているほか、本県が求める国と地方の役割分担の抜本的見直しには触れられておらず、不十分である。</li> <li>また、提案募集制度の見直しも行われていない。</li> </ul>	企画総務課
		事務・権限の移譲	35	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方版ハローワークなどの新たな雇用対策の仕組みに対し、地方財政措置(特別交付税措置)等による支援が措置された。また、令和2年1月に求人情報の地方への提供については一定の改善がされたものの、求職者情報の提供については引き続き課題がある。</li> <li>「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限に関して都道府県から政令市に移譲を行う方針が示されたが、国から地方へ事務・権限が委譲されたものはない。</li> </ul>	企画総務課 地域政策課
		義務付け・枠付けの見直し	36	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」では、社会福祉主事に必要な指定科目の名称と完全に一致しない場合であっても、同等の教育内容が含まれていれば、当該指定科目として取り扱うこととする旨、令和2年度中に通知するとされるなど、義務付け・枠付けの見直しに向けた措置が行われたものがある。</li> <li>ただし、依然として、義務付け・枠付けのまま残されているものも多く、地方の自由度が高まっていない。</li> </ul>	企画総務課
		都道府県を介さない国の補助金(いわゆる「空飛ぶ補助金」)	37	D	空飛ぶ補助金の権限移譲については、実現しなかった。	企画総務課
		道州制の議論	38	D	道州制推進本部自体が廃止されるなど、道州制に向けた動きが未定・不明である。	企画総務課

8	地方自主権の確立	地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	39	D	国家戦略特区及び構造改革特区の提案については、制度を所管する省庁による検討及び意見をもとに政府が対応方針を決定する仕組みは変わらず、その見直し等についても検討されていない。	改革推進課
9	自治財政権の確立	地方税財源の充実・強化	40	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に偏在性の大きい地方法人課税における新たな措置として、令和元年10月に法人事業税の一部を分離して特別法人事業税・譲与税制度が創設された。</li> <li>・さらに、令和2年与党税制改正大綱において、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進めることとされた。</li> <li>・大きな混乱もなく、令和元年10月に消費税率が10%に引き上げられた。</li> </ul>	税務課
		地方税制のあり方	41	B	<p>&lt;車体課税について&gt; 令和2年度与党税制改正大綱においても、引き続き、自動車関係諸税については、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行うとされた。</p> <p>なお、令和元年10月の自動車取得税の廃止により、自動車税・軽自動車税の環境性能割の創設で確保できない減収分を補てんする代替財源は、確保されていない。</p> <p>&lt;ゴルフ場利用税について&gt; 令和2年度税制改正大綱において、国民体育大会に参加する選手が行う公式練習に係るゴルフ場利用税が非課税になるとともに、国際的な規模のスポーツの競技会に参加する選手が行うゴルフ競技及び公式練習にかかるゴルフ場利用税が非課税の対象になった。(令和2年に開催される東京オリンピック競技大会を含むものとする。)</p> <p>なお、非課税措置対象年齢については現行制度の「18歳未満、70歳以上」を堅持することとした。</p> <p>&lt;固定資産税について&gt; 償却資産に対する固定資産税制度の堅持については特に明記されなかった。</p>	市町村課 税務課
		地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の見直し	42	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の一般財源総額について、前年度を0.7兆円上回る63.4兆円が確保された。</li> <li>・地方税が増収となる中で、地方交付税総額について前年度を0.4兆円上回る16.6兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から0.1兆円縮小した。</li> <li>・地方財源不足について、前年度から増加(①4.4兆円→②4.5兆円)しているものの、折半対象財源不足額は令和元年度に引き続き、解消されている。</li> <li>・地方交付税の増額をはじめ、地方の一般財源総額は増加しているが、既往債の元利償還分については、引き続き臨時財政対策債の発行による対応となっている。</li> </ul>	財政課 市町村課
		公共施設等のアセットマネジメントに係る地方債措置の延長(新規)	43	B	要望事項は実現していないが、令和2年度の地方財政措置において、集約化・複合化事業、長寿命化事業の一部拡充が行われたことから、政府として当該事業債の活用を引き続き推進しているものと考えられる。	市町村課
		直轄事業負担金制度の見直し	44	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	財政課 農村整備課 県土整備政策課

分野別提案・要望

分野1 未来への希望を実現する分野

1	きめ細やかな少子化対策の推進	少子化対策の推進	45	D	予算措置は、単年度で継続的な実施につながる仕組みとなっていない。	少子政策課
		不妊治療及び不育症治療に係る支援の拡充	46	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	健康長寿課
2	子育て支援の充実	保育士の処遇改善と人材確保の推進	47	B	・保育士等の待遇改善について、令和元年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善(保育士等平均+1.0%)を令和2年度の公定価格にも反映することに加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づく1%(月3,000円相当)の処遇改善が令和元年度に引き続き、実施される見込みである。	少子政策課
		保育の質の向上	48	B	・保育士等の待遇改善について、令和元年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善(保育士等平均+1.0%)を令和2年度の公定価格にも反映することに加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づく1%(月3,000円相当)の処遇改善が令和元年度に引き続き、実施される見込みである。 ・教育・保育の質の向上に関する事項として、栄養管理加算の拡充やチーム保育推進加算の要件緩和等公定価格の見直しが図られる見込みである。 ・しかし、児童の障害の程度に応じた加算の創設や病児保育事業の更なる見直し及び多子世帯の利用者負担制度の見直しなどがなされなかった。	少子政策課
		保育所整備等への交付金等の充実	49	B	・送迎保育や賃借料補助などのソフト事業が継続される見込みとなった。 ・国から改正案が示され、保育所等整備交付金の補助基準額が増額される見込みとなった。 ・耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。	少子政策課
		放課後児童健全育成事業の充実	50	B	放課後児童クラブ関係予算は978億円と前年度比90億円増となったが、待機児童や大規模クラブが解消していない現状を踏まえると、運営費及び整備費補助等において引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	少子政策課
		乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設	51	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
5	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	定期巡回・随時対応サービスの普及促進	52	D	看護職員の人員基準の緩和や介護報酬の十分な引き上げ、国民への普及啓発について実現されていない。	地域包括ケア課
		宿泊デイサービスの法整備	53	D	要望に係る基準の法定化の動きはない。	高齢者福祉課
		介護保険財政の国負担の見直し	54	D	従前の制度からの変更は予定されていない。	地域包括ケア課

5	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	低所得者対策の充実	55	D	低所得者の介護保険料については、もう一段の低減策が令和元年10月から実施されているものの、従前の制度からの変更は予定されていない。	地域包括ケア課
		認知症グループホーム夜間支援体制加算の増額	56	D	認知症グループホーム夜間支援体制加算の増額は行われていない。	高齢者福祉課
6	介護人材の確保・定着対策の推進	経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者に対する補助制度の拡充	57	D	要望に係る見直しは行われていない。	社会福祉課

## 分野2 生活の安心を高める分野

7	地域医療体制の充実	基準病床数の弾力的な運用	58	D	制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。	保健医療政策課
		指定難病対策の推進	59	C	難病患者である申請者の負担軽減や地方自治体の事務負担の軽減等について、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において審議中である。	疾病対策課
		周産期医療体制の充実	60	D	・周産期母子医療センターに関する補助やNICU等を設置するための施設・設備整備に関する補助などについて、見直しは行われていない。 ・災害時小児周産期リエゾンや妊産婦に係る未払医療費等について、新たな制度・予算はない。	医療整備課
		結核病床の確保	61	C	厚生労働省の厚生科学審議会結核部会において、結核入院医療提供体制のあり方について議論が行われたが、具体的な結論はみられていない。	保健医療政策課
		抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	62	C	・平成30年6月に国から示された新たな備蓄方針では、備蓄目標量が削減された。また、一部の備蓄薬については使用期限が延長されるなど、都道府県の負担軽減につながる改善が見られた。 ・厚生科学審議会感染症部会新型インフルエンザ対策に関する小委員会において、効率的な備蓄のあり方について検討されている。	保健医療政策課
		予防接種の速やかな定期接種化	63	C	厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本部会において、定期接種に位置付けることについて検討が進められている。	保健医療政策課
		子宮頸がん予防ワクチン接種への対応	64	C	厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンと副反応症例との因果関係について審議が継続されている。	保健医療政策課
		医療保険制度の見直し	65	B	平成28年12月22日の社会保障制度改革推進本部決定に基づく財政支援が予算化されるとともに、保険者努力支援制度において予防・健康づくりを強力に推進するための経費として新たに500億円が計上された。	国保医療課



7	地域医療体制の充実	特定健康診査等に係る財政支援の充実	66	D	国庫負担金の予算額が前年と同じであった。	国保医療課
		後期高齢者医療制度の安定的な運営	67	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
		外国人の未払医療費に対する補助制度の充実及び旅行保険の加入促進	68	C	未払い医療費に対する補助制度の充実については現在のところ方針が示されていない。一方で、旅行保険の加入促進については、各国政府や在日公館に対し、訪日外国人に対する旅行保険加入勧奨案内を行ってもらうよう要請するほか、空港の上陸審査場において旅行保険加入の勧奨を実施する等、具体的な動きが見られる。	医療整備課
8	医師・看護師確保対策の推進	医学部の新設	69	D	医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会がまとめた「第3次中間取りまとめ」(平成30年5月31日)において、医学部の設置について、令和3年度までは令和元年度の医学部定員を超えない範囲でその必要性の議論を、令和4年度以降は将来的な医学部定員の減員に向けた議論をしていく必要があるとされた。	医療人材課
9	医薬品などの適正使用の推進					
10	防犯対策の推進と捜査活動の強化	テロ未然防止のための基盤の強化	70	B	令和2年度政府予算案では、本県分の「国際テロ情勢等を踏まえたテロ対策の推進」「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う警備対策の推進」についての予算額は未定であるが、全体としては前年と比較し増額された。	公安第一課
11	交通安全対策の推進	交通安全施設等の整備	71	B	政府予算案は全体であり、本県分の「交通安全施設等の整備」に必要な予算措置がされたか現時点で判断するのは難しいが、対前年比で増額されたことから、本県分についても同様と想定されるため、一部実現したと判断する。	道路環境課 (警)交通規制課
		スマートフォン等の使用に関する対策の強化	72	B	車両運転中の「ながらスマホ」の罰則強化を盛り込んだ改正道路交通法が施行されたため一部実現とする。	防犯・交通安全課
12	消費者被害の防止	地方消費者行政の充実強化のための財源確保	73	D	地方消費者行政強化交付金については、活用期間や活用メニューが限定されたまま改善がみられない。	消費生活課
		預託商法による消費者トラブルの防止対策(新規)	74	D	「預託商法」を行っている事業者に対し、消費者安全法第40条の勧告等を行われていない。	消費生活課
13	食の安全・安心の確保	豚コレラ、アフリカ豚コレラの侵入防止に係る農家支援策の充実・強化(新規)	75	B	・アフリカ豚コレラ侵入防止緊急対策事業(R1年度)により、国が農家に対し、野生動物対策用防護柵の設置費用の1/2の補助を実施。本県では、29農場(31件)の申請があり、防護柵の整備を進めている。 ・しかし、ASFの国内への侵入リスクは依然として高い状況にあり、さらなる対策の強化が望まれる。	畜産安全課

13	食の安全・安心の確保	豚コレラ、アフリカ豚コレラの検疫体制の強化(新規)	76	B	農林水産省では、令和元年度に検疫探知犬を40頭から53頭に増頭し、さらに令和2年度には140頭とする目標を掲げている。 海外からの畜産物の違法な持ち込みについては、個人消費または土産用であっても、厳格化した対応を実施しているが、検疫探知犬未配置の空海港もある。また、不正な持込による摘発・逮捕は外国人だけでなく、日本人の事例もあることから国内外への摘発事例の周知を図り、罰則強化や罰則適用の更なる厳格化による抑止力を働かせることが必要。	畜産安全課
14	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	ダム等水資源関連施設に係る負担の軽減	77	A	・ダム等水資源開発施設の整備事業について全体事業費の負担増は生じていない。 ・水源地域整備事業は水源地域整備計画に基づき事業が展開されている。	土地水政策課 生活衛生課 河川砂防課 水道企画課
		水道施設の耐震化及び更新に対する財政支援の拡充	78	B	一部事業の交付対象が拡大されたものの、令和2年度予算案(令和元年度補正予算及び臨時・特別予算を含む。)は対前年度比で89%であった。	生活衛生課 水道管理課
		水道広域化の促進に係る支援施策の充実	79	B	・生活基盤施設耐震化等交付金に係る制度改正案が示されるとともに、令和2年度予算案(令和元年度補正予算及び臨時・特別予算を含む。)は対前年度比で89%であった。	市町村課 生活衛生課 水道企画課
		工業用水道施設の更新・改良に対する支援の拡充(新規)	80	B	令和2年度当初予算の工業用水道事業費(政府予算案、臨時・特別の措置を含む。)は前年度比100.3%となった。 ただし、「工業用水道事業費補助金」の採択基準の見直しは実施されていない。	水道管理課
		雨水・再生水利用の推進	81	D	雨水利用の基本方針やガイドラインは国により策定されたが、雨水利用施設の整備に直接使える補助メニュー等がない。	土地水政策課
		水源地域の森林の保全	82	C	外資の土地取得制限について、新法制定の検討の動きがある。	土地水政策課
15	生活の安心支援	生活保護制度の改善	83	B	・生活保護制度については、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」により生活保護法の改正が行われ、平成30年度から令和2年度にかけて一部見直しや新たな取り組み等が行われている。 ・生活保護基準については、国の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、平成30年10月から令和2年度にかけて段階的に見直しが見直しが実施されているほか、次回の検証に向けた検討会が設置されている。 ・無料低額宿泊所については、社会福祉法の一部改正により規制が強化された(令和2年4月1日施行)が、事前の許可制や実施主体の制限などは導入されなかった。 ・外国人に対する生活保護の準用、救護施設の配置基準及び施設事務費については、見直し等の動きはない。	社会福祉課

15	生活の安心支援	生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	84	D	国庫補助率の引き上げ要望が認められなかった。	社会福祉課
		生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	85	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げの要望が認められなかった。	社会福祉課
16	危機管理・防災体制の強化	大規模地震対策の強化	86	B	・内閣府において、引き続き防災に関する予算措置がされる等、実現に向けた動きがあるが、首都直下地震への備えをさらに進める必要がある。 ・首都直下地震の減災目標について必要とされる補助について補助対象単価の引上げがなされたが、いまだ十分な措置ではない。 ・国は、交付金を危険密集市街地(県内には川口市芝地区のみ)に重点配分する取組を継続しているが、危険密集市街地以外の地区についても必要な財源を確保するため要望活動を継続する必要がある。	危機管理課 建築安全課 市街地整備課
		下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	87	A	前年並みの予算措置がなされた。	下水道事業課
		土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	88	A	公共事業全体の伸率が0.1%に抑制されている中、約1.5%増となる4,183億円(「臨時・特別の措置」を含まない)の当初予算を確保できた。	農村整備課
		学校施設の長寿命化を含む老朽化対策・耐震化・防災機能の強化等の推進	89	B	【私立学校】 ・予算額が昨年度比で減少となっており、補助率の嵩上げもなされていない。 ・吊り天井以外の非構造部材の耐震性についての技術的な基準は示されていない。  【公立学校】 ・補正予算を含めた令和元年度における公立学校の施設整備に係る政府予算は総額2,214億円となる見通しであり、昨年度予算(2,039億円※補正予算を含む)を上回り、必要な予算措置がなされる見通しである。 ・一方で、防災機能強化事業について高等学校を補助対象とする等の制度改正は行われなかったため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課 教育局財務課
		学校施設(私立学校)におけるブロック塀等の安全対策の推進	90	B	・ブロック塀等の安全対策についての補助及び予算措置がなされた。 ・一方、ブロック塀等の安全点検に対する技術的支援はなされていない。	学事課
		学校施設(私立幼稚園)における空調設備の整備推進	91	B	・私立幼稚園施設について、引き続きエコ改修等に要する経費の一部が補助されることとなった。	学事課

16	危機管理・防災体制の強化	地籍整備の推進	92	B	【国土交通省】 地籍整備の推進に係る予算は前年度より減額となったが、一定の額が確保された。124億5,300万円(令和元年度 133億8,500万円)[国費ベース] 【法務省】 所有者不明土地問題への対応及び地図整備体制の強化等に係る予算は前年度より減額となったが、その下げ幅は軽微であった。63億1,900万円(令和元年度 63億4,800万円)[国費ベース]	土地水政策課
		被災者生活再建支援法の支援対象の拡大	93	C	内閣府と全国知事会等による「被災者生活再建支援制度の在り方に関する実務者会議」において検討中	消防防災課
		地震に関する調査研究の推進	94	C	地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくとしていることから、要望内容に関する取組が進められることが期待される。	危機管理課
		消防防災ヘリコプターの安全体制の強化に対する支援(新規)	95	A	シミュレーター訓練に要する経費について、地方交付税措置が講じられることとなった。	消防防災課
		消防団の装備に対する支援	96	B	国庫補助の対象となる資機材の品目が拡大されたが、デジタル用携帯無線機については対象とならなかったため、引き続き双方向通信が可能なデジタル携帯用無線機(「消防団の装備の基準」第5条第1項)など消防団に必要な装備について、平成26年2月に改正となった「消防団の装備の基準」に見合った交付税措置等を国に働きかけていく。	消防防災課
		消防防災関係施設・設備の拡充	97	B	拠点機能形成車の配備が進められており、将来的に本県でも配備が見込まれる。	消防防災課
		国における移動式レンダリング装置(死亡家畜処理用装置)の配備	98	A	農林水産省が令和元年度の補正予算でレンダリング装置3台分の予算措置がなされ、来年度に追加配備する。(うち、1台は関東に配備される予定)	畜産安全課
17	地震に備えたまちづくり					
18	治水・治山対策の推進	下水道雨水管きょ等整備に対する支援の強化	99	B	予算の重点配分事項として、雨水対策事業が位置付けられた。	下水道事業課
19	感染症対策の強化					
分野3 人財の活躍を支える分野						
20	確かな学力と自立する力の育成	教職員定数の増員及び配置基準の見直し	100	B	教職員定数の配置基準の見直しはなかったが、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応に係る定数改善があった。	小中学校人事課

20	確かな学力と自立する力の育成	栄養教諭及び学校栄養職員の配置拡大	101	B	定数改善としてはわずかではあるが、増員があった。	小中学校人事課
		スクール・サポート・スタッフの配置推進	102	B	小・中学校や特別支援学校(小・中学部)に対するスクール・サポート・スタッフについては予算が拡充されたが、高等学校や特別支援学校(高等部)を対象とする制度の拡充がなかった。また、間接補助事業の補助割合についても制度の変更がなかった。	小中学校人事課 県立学校人事課
		日本学生支援機構の奨学金事務の学校における負担軽減(新規)	103	B	学校担当者専用回線の増設が図られたり、生徒・保護者向けコールセンターを開設したりするなど、機構の問合せ対応の環境が改善されてきているが、依然として機構への問い合わせの電話も繋がりにくい状況であり、さらなる改善が必要である。また、奨学金の申し込みは学校を介して行われており、教職員の大きな負担となっている。奨学金は保護者・生徒が直接給付・貸与されるものであることから、学校の関与をできる限り減らし、保護者と機構が直接やり取りすべきと考える。	県立学校人事課
21	豊かな心と健やかな体の育成	教育相談体制の強化に伴う財政上の措置	104	B	補助対象となる学校種や配置日数等の拡充は十分ではないが、予算案は対前年度と比較して増額した。	生徒指導課
22	質の高い学校教育の推進	高等学校等就学支援金制度の改善	105	B	<p>【私立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収590万円未満世帯の「私立高等学校の授業料の実質無償化」については、内容や予算案が具体化され、高校生等に対する就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされたと言える。</li> <li>・一方、年収590万円以上の世帯については、支給限度額の撤廃や受給資格要件の緩和といった制度の拡充は図られていない。</li> <li>・事務費の予算額についてはマイナンバー導入を理由に令和元年度から減額されているが、マイナンバー導入後も事務負担は減っておらず、都道府県の事務負担に対する財政措置が講じられたとは言えない。</li> </ul> <p>【公立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度に引き続き、就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされた。</li> </ul>	学事課 財務課
		奨学のための給付金制度の改善	106	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度比で第1子区分の給付単価が増額されたことから、低所得世帯の生徒の就学維持に必要な措置がなされたと言える。</li> <li>・第1子区分の増額により、第2子区分の給付単価との差額が縮小されたことから、将来的にはこのような区分をなくし、制度の簡略化に向けて動いていると捉えることができる。</li> <li>・一方、国庫補助率は変わらず、事務費等についても財政措置が講じられていないため、そのような面で国が責任を持って財源を確保したとは言えない。</li> <li>・県外の高校に在籍する生徒の把握に必要な調査についての改善措置は行われていない。</li> </ul>	学事課 財務課
		専門学校への授業料減免措置の推進	107	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知・広報については、文部科学省HPでの情報提供や学校向け説明会の開催等、国主体で周知・広報が行われた。</li> <li>・ただし、専門学校への授業料減免の交付事務及び機関要件の確認事務に関する国の事務費負担については実現していない。</li> </ul>	学事課

22	質の高い学校教育の推進	学校における障害者雇用の推進	108	B	教育職員における障害者雇用の全国状況について実態の把握を要望した結果、文部科学省による調査が行われた。	総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
		高等学校就学支援金の支給額等の見直し	109	D	令和2年度については公立学校の授業料の改定は予定されておらず、文部科学省からも空調の整備及び運転に必要なコストを反映した高等学校等就学支援金の支給額の改定が示されていない。	財務課
		特別支援学校の設置義務の政令市への拡大(新規)	110	B	政令市への設置義務拡大は実現しなかったが、財政的支援制度が拡充された。	特別支援教育課
		義務教育費国庫負担金の算定方法の見直し	111	D	要望に係る制度改正は行われなかった。	財務課
23	私学教育の振興	私学振興の推進	112	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立高等学校等経常費助成費等補助については、予算額が昨年度比で増額となっており、私立学校の振興を図るための予算措置がなされた。</li> <li>・ 一方で、県が行う授業料及び保育料等の軽減事業補助全般や専修学校への運営費補助金に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていない。</li> <li>・ ICT教育環境整備については、国が掲げる「GIGAスクール構想の実現」に基づき、校内LANの整備や、小中学校の教育用PCに対する新たな国庫補助制度が設置された。しかし、広範なICT機器類を補助対象とした既存の「私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業」については、昨年度から大幅に減額され、必要な予算措置がなされたとは言えない。</li> <li>・ 幼児教育類似施設に通う子供への支援の在り方を調査するため「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」が創設された。</li> </ul>	学事課
24	家庭・地域の教育力の向上					
25	様々な課題を抱える子供たちへの支援	通級指導教室等の充実	113	B	基礎定数化関連の定数増のうち「通級による指導」の充実については、一定程度の定数改善はあったものの、小中学校における特別支援教育コーディネーターの基礎定数化については、今後も国の動向を注視していく必要がある。	特別支援教育課 小中学校人事課
		特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	114	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
		特別支援学校の看護教諭の教職員定数に係る法制度の整備	115	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
26	生涯にわたる学びの支援					
27	就業支援と雇用環境の改善					

28	高齢者の活躍支援					
29	女性の活躍推進と男女共同参画の推進					
30	障害者の自立・生活支援	障害者支援制度の見直し	116	D	要望に係る制度改正の動きが国にない。	障害者支援課
		障害者支援施設の整備	117	B	令和2年度予算では、社会福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策が反映され、近年に比して多額の財源が確保されている。	障害者支援課
		社会福祉施設等施設整備費補助金の増額	118	A	令和2年度予算では、社会福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策が反映され、近年に比して多額の財源が確保されている。	障害者支援課
		障害福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化	119	B	リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施し、この趣旨を損なわない程度で、介護職員以外の職員の処遇改善も新たに認める(令和元年10月実施)とする、「介護人材の処遇改善(障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う)」がなされた。	障害者支援課
		レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族への支援の充実	120	D	令和2年度予算案では報酬の増額が見込まれていない。	障害者支援課
		重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	121	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
		軽度・中等度難聴児に対する補装具費(補聴器)の支給	122	D	要望に係る新たな補助制度の創設などの動きはない。	障害者福祉推進課
		障害者差別解消法の円滑な運用のための支援	123	D	要望に係る新たな予算はない。	障害者福祉推進課
<b>分野4 成長の活力をつくる分野</b>						
31	新たな産業の育成と企業誘致の推進					
32	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	経営革新計画承認企業に対する支援策の拡充	124	B	「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、令和元年度補正補助金では、一定の要件を満たす経営革新計画承認企業は、加対象となるよう講じられている。一方で、経営革新推進のためには更なる支援策が必要であり、引き続き国の動向を注視する必要がある。	産業支援課
33	商業・サービス産業の育成					
34	産業人材の確保・育成					
35	観光の振興					
36	農業の担い手育成と生産基盤の強化					

37	強みを生かした収益力ある農業の確立	農産物貿易交渉に係る適切な貿易ルールの確立と万全の国内対策の実施	125	C	令和元年12月、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく補正予算が閣議決定された。	農業政策課
		農地税制に係る特例措置の充実	126	D	・要望に係る税制の見直しは行われていない。	農業政策課
38	県産木材の利用拡大と林業の振興	森林整備法人への支援の充実・強化	127	D	要望に係る新たな制度はない。	森づくり課
		公共建築物等の木造・木質化に対する支援の確実な実施	128	B	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日から施行されたが、中大規模木造公共施設整備に対応できない市町村が多く、また、県に配分される環境譲与税は施設整備に充てることができない。そのため、引き続き国に対して公共建築物の木造・木質化に対する補助制度の拡大や補助要件の緩和、十分な財源の確保を求めている。	森づくり課
39	埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備					
40	活力を生み出すまちづくり					
41	便利で安全な交通網の充実					

## 分野5 豊かな環境をつくる分野

42	環境に優しい社会づくり	水素エネルギーの普及拡大	129	B	国の水素関連予算については、概ね昨年同等以上の予算措置がなされた。一方で、既存の水素ステーションの設備改修のための財政支援などは実現されていない。	エネルギー環境課
		分散型エネルギー社会の構築	130	B	・国の分散型エネルギー関連予算については、概ね昨年同等以上の予算措置がなされた。 ・ただし、県内の一部地域で実施されている電力系統連携への制約は現在も解消されていない。 ・施設整備に対する財政措置は、「下水道リノベーション推進総合事業」が新規事業として創設され、社会資本整備総合交付金の活用範囲が広がったことで一定の成果が得られた。 ・処理場が立地している地域は、系統連系が困難なエリアが多く引き続きバイオマス発電の普及・拡大の支障となる可能性がある。	エネルギー環境課 資源循環推進課 下水道事業課
		住宅やまちづくりの低炭素化に向けた総合的な支援の拡充	131	B	地域型住宅グリーン事業や防災・省エネまちづくり緊急促進事業は必要な予算措置がなされたが、他の事業は継続しているものの予算額が前年より減額された。	エネルギー環境課
		次世代自動車等の普及に向けた推進	132	B	・次世代自動車の導入及び水素ステーション整備事業について必要な予算措置がなされ、地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業が新規事業として創設された。 ・ただし、EVの急速な普及が見込まれる中、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金が減額されるなど、EV普及の課題は解消されていない。	大気環境課 エネルギー環境課



42	環境に優しい社会づくり	再生可能エネルギーの普及拡大	133	B	太陽光発電の導入可能量拡大や長期安定電源化に資する技術開発の事業が創設されたが、一部事業は継続しているものの予算額が前年より減額された。	エネルギー環境課
		大規模太陽光発電設備の適正な設置	134	B	大規模太陽光発電事業が環境影響評価の対象事業となることが決定された。一方、一部地域では事業計画策定ガイドラインに沿わない防災上問題のある土地開発等が行われている。	エネルギー環境課
		地球温暖化対策推進のための基盤整備	135	C	環境省が自治体区域内におけるエネルギー使用量等の把握方法に関する検討を行っている。	温暖化対策課
		排出量取引制度の早期導入	136	C	要望に係る制度改正について環境省でカーボンプライシング施策等導入の検討を進めており、排出量取引制度の有効性について評価がなされている。	温暖化対策課
		ヒートアイランド対策の推進	137	B	暑熱対策への支援制度は創設されていないものの、熱中症対策などの暑熱対策が推進されている。	温暖化対策課
43	公害のない安全な地域環境の確保	東京電力福島第一原子力発電所事故への確実な対応	138	C	・環境省において、「除去土壌の処分に関する検討チーム」で処分基準に係る環境省令やガイドラインの記載事項の検討が進められている。 ・本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償について、新たな動きはない。	環境政策課 水環境課 (企)総務課 下水道管理課
		光化学オキシダント対策の推進	139	C	中央環境審議会微小粒子状物質専門委員会において、今後の対策に関する議論が進められている。	大気環境課
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る取組の強化	140	C	・中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会でPM2.5を考慮した排ガス規制について検討している。 ・中央環境審議会微小粒子状物質専門委員会において、今後の対策に関する議論が進められている。	大気環境課
		大気汚染防止法に基づく石綿規制の強化	141	B	石綿規制に関して大気汚染防止法が改正される見込みであり、大気中の石綿濃度についての評価基準以外の要望内容について概ね制度化される予定。	大気環境課
		アスベスト対策に係る支援の充実	142	D	社会資本整備総合交付金について、アスベスト含有調査等に関する事業及び除去等に関する事業の期限の撤回は行われていない。	建築安全課
44	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水発生土の再利用の推進	143	D	要望実現に向けた動きはない。	水道管理課
		廃棄物の発生抑制・再使用の促進	144	B	・見直しされたガイドライン(第2版)において、埋立処分方法の明確化(15cm以下に破碎、管理型最終処分場へ搬入)や鉛等の有害物質に関する情報提供について関係者(メーカー、解体・撤去業者、処理業者)の役割の明確化がなされた。 ・国が示した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の素案に外出時の持ち帰り等に関して自己責任での実施を定着させる旨の記載があり、要望内容は概ね実現したと判断できる。	資源循環推進課

44	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	マイクロプラスチック・河川プラスチックごみ削減対策事業に対する支援の充実(新規)	145	D	補助メニュー及び補助金額は拡充されたものの、内陸県への補助は、隣接する非内陸県との連携した取組を含む地域計画を策定することが前提となっている。 内陸県単独の事業は対象となっておらず、引き続き要望が必要である。	水環境課
		PCB廃棄物の適正処理の推進	146	D	環境省独自の広報は行われているが、経済産業省と連携した使用事業者向けの広報についてはまだ具体的な動きがみられないため。	産業廃棄物指導課
		原状回復基金の増額及び対象の拡大	147	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課
		原状回復のための新たな資金確保制度の創設	148	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課
		産業廃棄物処理施設の水源地等への立地規制の創設	149	D	要望に係る新たな法制度の整備は行われていない。	産業廃棄物指導課
		土砂の適正管理のための法制度の整備	150	D	要望に係る新たな法制度の整備は行われていない。	産業廃棄物指導課
		石綿含有廃棄物の再生砕石への混入防止対策の推進	151	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課 建設管理課
45	みどりの保全と再生	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	152	D	要望内容については認識されているが、国土交通省からは実現困難との回答を得ている。	みどり自然課
		森林整備に対する助成制度の継続及び予算の確保	153	A	昨年度比114.3%の予算が確保される見込みとなった。	森づくり課
46	川の再生	市町村による浄化槽整備の推進(新規)	154	B	公共浄化槽に関し浄化槽法が改正され必要な予算措置もなされているが、誰一人、どの地域も取り残さずに合併処理浄化槽への転換を進めるためには未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	水環境課
		下水道の整備に対する財政支援の拡充	155	D	要望実現に向けた動きがない。	下水道事業課
		下水道を接続する生活保護世帯等に対する財政支援の拡充	156	D	要望実現に向けた動きがない。	下水道事業課
47	生物多様性の保全					

分野6 魅力と誇りを高める分野

48	郷土の魅力の創造発信					
49	文化芸術の振興	文化財保護行政の推進と文化財の確実な保存活用への支援	157	D	国指定等文化財の修理等に関する国庫補助事業については、地方からの補助事業の要望を基に文化庁が概算要求を行っているが、令和2年度当初予算では、概算要求額55,370百万円の84%にとどまっており、各事業者の要望に十分には応えられていない。	文化資源課
50	スポーツの振興					
51	ICTを活用した県民の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	158	B	・要望していた民間事業者による整備および公設方式により整備済みの施設について民設へ移行かつ高度化を伴う更新を行う場合、整備主体の運営、更新費用に対する助成制度が創設された。 ・ただし、超高速ブロードバンド基盤を整備するための自治体の現行の事業費負担率3分の2の軽減は実現していない。	情報システム課
52	快適で魅力あふれるまちづくり	携帯電話不感地帯の解消	159	D	携帯電話不感地帯の解消を図るための支援制度の拡充及び新たな財政支援制度が創設されていない。	情報システム課
		地上デジタル放送共聴施設の維持管理の支援	160	D	共聴施設の維持管理について、新たな支援措置が創設されていない。	情報システム課
		都市公園事業の推進	161	B	国土交通省の令和2年度予算概要(令和2年1月)において、「将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進」として全国で6,901億円(対前年度比1.41)、「地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援」として全国で10,388億円(対前年度比1.00)が計上されている。	公園スタジアム課
		安全で快適な歩行空間の整備	162	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定される。	道路街路課 道路環境課
		空き家を含めた中古住宅等の流通促進に向けた対策の推進	163	B	フラット35リノベの見直しにより中古住宅の金利優遇が充実するが、空き家除却跡地の固定資産税に対する措置等が講じられておらず、今後も国の状況を注視していく必要がある。	住宅課 建築安全課
		民間マンションの管理適正化に向けた対策の推進	164	B	要望した内容が反映された法改正案が提出見込みである。	住宅課
		代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引上げ	165	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課

52	快適で魅力あふれるまちづくり	納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	166	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課
53	活力ある農山村の創造					
54	多様な主体による地域社会づくり	孤立死防止対策の充実	167	D	要望に係る見直しは行われていない。	社会福祉課
		生活福祉資金相談体制の維持	168	B	令和2年度の市町村社会福祉協議会の相談員配置に必要な経費は元年度と同水準が確保される見込みとなったが、県社会福祉協議会の相談員配置に必要な経費(国庫補助金)が維持されるかどうか未定のため。	社会福祉課
		市町村総合相談支援体制の構築の推進(新規)	169	B	一体的な実施を促進する方向性は打ち出されたが、国の補助率を嵩上げするなど県や市町村の財政負担を減らすことが必要である。	福祉政策課
55	多文化共生と国際交流の推進					
56	人権の尊重	日本人拉致問題の早期解決	170	D	全ての拉致被害者等を救出するための外交交渉に進展がなく、日朝首脳会談実現の見通しが立っていない。	社会福祉課
		インターネット上の人権侵害情報の拡散防止	171	D	要望にかかる新たな制度・予算はない。	人権推進課
		DV、婦人保護対応の充実及び児童虐待対応との連携強化(新規)	172	B	・被害者支援に取り組む民間団体への財政支援措置はなされたが、対象となる事業が先進的な取組に限定されているため、運営基盤の安定化には不十分である。 ・児童虐待対応との連携強化のための具体的指針については、基本方針は示されたが具体的指針となるガイドラインが令和元年度中を目途に示される方向で検討中である。	男女共同参画課